

一般質問

家庭ごみの削減について



齋藤 光浩 議員



**質問**…プラスチックごみの回収について、進捗状況を伺います。

**答弁**…弁当の容器や清涼飲料水等ペットボトルの包装などにプラスチックマークのついた容器包装プラスチックは、那須地区管内でリサイクルを実施できる企業が存在しないため、容器包装リサイクル法に規定する指定法人、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に委託し、再

商品化する方法を検討しています。また、プラスチックハンガー、ポリタンク、プリンターなどの製品プラスチックは、市内にプラスチック材料として再利用が可能な企業もあることから、企業と協議しながら再利用を検討しています。なお製品プラスチックは、昨年12月3日に小型家電のイベント回収に合わせて庁舎A別館前で試験的に回収事

業を実施し、1.3トン回収しています。今後の分別回収への取組としては、令和5年度中に市民の皆様を対象とした説明会を実施し、令和6年度から、容器包装プラスチックごみは、ごみステーションで、製品プラスチックは、地域別にイベント形式で回収することを目標に調整したいと考えています。

安全で安心な子育て環境の整備について



大豆生田 春美 議員



**質問**…本市の「子育て世代包括支援センター」事業の内容と取組の状況を伺います。

**答弁**…大きく3つの事業を展開しており、いずれも生後4か月未満のお子さんで支援が必要なご家庭が対象となります。産前産後サポート事業は、妊娠や出産、赤ちゃんの世話や授乳等の様々な母親の悩みだけでなく、父親の育児も応援、支援する事

業です。養育支援ヘルパー派遣事業も妊娠中から利用できる事業で、ご家庭にホームヘルパーを派遣し、家事支援や育児の補助を行います。また産後にご利用いただける産後ケア事業は、医療機関を利用し日帰りや宿泊にて産婦の心身のケアや赤ちゃんのお世話の練習を含めた育児指導を受けられるものです。

です。4か月未満の家庭を対象としているところは見直しが必要か伺います。

**答弁**…令和3年4月1日に母子保健法の一部が改正され、産後ケア事業の対象者は1年までと拡大しています。本市でも延長できるか委託先と調整を進め、令和5年4月1日から産後ケア事業は1年に引き上げるため、要綱改正等の準備をしています。